

第415回 五島海区漁業調整委員会

日 時： 令和7年11月7日(金)9時45分開始

場 所： 五島振興局4階 B 会議室

長崎県五島市福江町7番1号

| 役割分担 | 進行内容など  |
|------|---|
| 事務局  | 定刻となりましたので、ただいまから、第415回五島海区漁業調整委員会を開催します。<br>それでは、開会にあたりまして、草野会長からご挨拶をお願いします。       |
| 草野会長 | (挨拶)  |
| 事務局  | ありがとうございました。  |
| 草野会長 | それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。  |
| 事務局  | 本日は、8名の委員が出席されています。<br>出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。        |
| 草野会長 | これより議事に入ります。今回の議事録署名人を指名したいと思います。慣例に従いまして、今回は「畑村委員」と「川上委員」にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 |
| 各委員  | (異議なしの場合)   |
| 草野会長 | ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「畑村委員」と「川上委員」にお願いします。                                       |
| 草野会長 | 本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、<br>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)<br>となっております。            |
| 草野会長 | それでは 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)<br>を上程します。<br>事務局の説明を求めます。                    |

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | <p>まず、第1号議案、資料2ページをご覧ください。</p> <p>県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。</p> <p>(第1号議案の諮問文 朗読)</p> <p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 草野会長 | <p>ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>   |
| 各委員  | <p>(意見、質問等なし)</p>  |
| 草野会長 | <p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入ります。</p>  |
| 草野会長 | <p>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問) につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。</p>  |
| 各委員  | <p>異議なし。</p>   |
| 草野会長 | <p>ご異議もないようですので、第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問) につきまして、諮問原案どおり公示して差し支えない旨、答申することに決定します。</p> <p>以上で、第1号議案を終了します。</p>         |
| 草野会長 | <p>これで、本委員会で予定していました議題はすべて終了しました。</p> <p>委員の方から、何かご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。</p>   |
| 各委員  | <p>(意見、質問等なし)</p>  |
| 草野会長 | <p>他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。</p>  |
| 事務局  | <p>事務連絡でございます。次回の開催予定は12月頃を予定しております。</p>   |
| 草野会長 | <p>このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。</p>   |
| 各委員  | <p>(質問、意見等なし)</p>  |
| 草野会長 | <p>他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。</p> <p>お忙しい中のご出席、ありがとうございました。</p>  |